



令和8年10月16日
静岡市総務局人事課

令和8年度 静岡市職員採用選考案内

任期付職員（技術・被災地支援）

受付期間	令和8年10月16日（金）から11月15日（日）午後5時までの受信分有効 ※申込みは、電子申請（インターネットによる申込み）を御利用ください。
------	--

令和6年能登半島地震、令和8年熊本地震等の被災地では、広域かつ甚大な被害により、復旧・復興を担う技術系職員の大幅な不足が深刻な課題となっています。そこで、静岡市は、行政経験者や民間経験者を「一般任期付職員」として採用の上、地方自治法に基づき石川県内、熊本県内の被災市町へ派遣することといたしました。

民間企業や自治体などにおける実務経験や専門性を活かし、被災地の復興支援のために熱意と覚悟を持ってご尽力いただける方の積極的な応募を期待しています。また、本選考においては、即戦力で活躍いただける方を求めています。

なお、この選考は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の特例法である「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」（平成14年法律第48号）等に基づき制定された「静岡市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」（平成22年3月24日条例第5号）に基づき、任期を定めて採用されるものです。

任期を定めて採用された職員も、常勤の一般職の地方公務員であり、任期の定めのない職員と同様、守秘義務、営利企業等従事制限等の地方公務員法の服務規定の適用を受けます。

1 対象選考区分

選考の種類 : 任期付職員（技術）
職種 : 土木

2 採用予定人員

2人程度

- ※ 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- ※ 選考結果によっては、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

3 職務概要

令和6年能登半島地震等の被災地域における公共土木施設（下水道等）の災害復旧工事の設計積算・施工管理及び検査等業務

令和8年熊本地震等の被災地域における公立学校施設災害復旧事業（外構）に係る事務・技術支援、事業調整、計画、実施設計（変更）、発注、監督員の業務や、被災文教施設等の修繕工事解体の技術支援、事業調整、計画、実施設計、発注、監督員の業務

- ※ 職務内容は、被災地域の状況等に応じて変わる場合があります。

4 任期

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで（1年間）

- ※ 合格者と協議のうえ、採用の日を前倒しする場合があります。
- ※ 職務の進捗状況等により、本人同意のうえ、採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。

5 派遣予定先

石川県珠洲市（公共土木施設（下水道）を想定）

熊本県宇城市（公共学校施設災害復旧事業（外構）等を想定）

※ 派遣は、地方自治法第252条の17の規定に基づく派遣となります。

※ 任期終了後に退職となります。派遣後に静岡市内で勤務することはありません。

6 受験資格

次の（１）から（３）までの要件を満たす人

（１）次のいずれかに該当する人（令和９年３月末までに取得見込みの人を含む。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

（２）次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（３）基準日から直近10年中に、民間企業等（官公庁を含む。）において、常勤として１年以上就業した期間が通算して３年以上の職種の業務に関連した職務経験を有する人

※ 工事管理や計画業務と関係のない現場作業、建築物一式の工事等は職務経験に該当しません。

※ 職務経験について

- ・ 「職務経験」の通算期間の基準日は令和８年10月31日です。
- ・ 受験資格として必要な職務経験を満たしていない場合は、受験申込みを受け付けません。
- ・ 「常勤」とは、正職員でなくても、週当たりの勤務時間が35時間以上あるなど、勤務形態が同程度であれば職務経験に含みます。
- ・ 同時期に複数の事業に従事していた場合は、いずれか一方の勤務期間のみを通算することとします。
- ・ 育児休業、その他休職等で休んでいた期間は通算しません。
- ・ 選考申込シートの職務経歴欄には、受験資格に該当することが分かるよう、職務内容を具体的に記載してください。また、正社員でない場合は、雇用形態の欄に週当たりの勤務時間数を記載してください。休んでいた期間がある場合は、その期間を記載してください。
- ・ 最終合格決定後、職務経験確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。必要な職務経験の確認ができなかった場合、採用されません。

7 選考の方法・日程・配点・内容

第1次選考【書類選考】

- 選考内容 書類審査（60点）、小論文（60点）
提出された書類（申込書、職務経歴書、小論文）に基づき、適性及び専門的知識経験の内容等についての書類審査
- ◆小論文テーマ
土木職における職務経験の中で、被災地復興支援のために有用と思う経験をあげ、どのように貢献できていると考えているか
(800字以上1,000字以内)
※ 用紙はA4（縦）とし、横書きで提出してください。

第1次選考の合格者発表

- 日時 令和8年11月30日（月）
- 方法 静岡市のウェブサイトを受験番号を掲載します。
- 注意事項 可否に関する問合せにはお答えしません。

第2次選考【面接試験】

- 選考内容 個別面接（200点）
職務経験、人物、識見等についての個別面接試験
- 日時 令和8年12月15日（火）
- 会場 静岡市役所上下水道局庁舎（静岡市葵区七間町15-1）ほか
- 注意事項 日時・会場等の詳細は、第1次選考の合格者と併せて静岡市のウェブサイトに掲載します。

第2次選考の合格者発表

- 日時 令和8年12月下旬
- 方法 第2次選考受験者全員に申込フォームを通じて通知します。
また、静岡市のウェブサイトを受験番号を掲載します。
- 注意事項 可否に関する問合せにはお答えしません。

※ 詳細は、静岡市のウェブサイトに掲載します。

※ 必要書類が提出されない場合や、受験資格を満たしていないことが判明した場合は、それ以降の選考を受験することができません。

8 受験申込方法

(1) 受付期間

令和8年10月16日（金）から11月15日（日）午後5時までの受付分有効

- ※ 申込みは、電子申請（インターネットによる申込み）で行ってください。
- ※ 受験申込内容は必ず本人が入力してください。また、不備等があった場合は受理しませんので注意してください。
- ※ 申込締切日や締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、システムの管理のため一時的に利用できない場合があります。通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。

(2) 提出書類

- ア 選考申込シート
- イ 小論文

(3) 申込手順

顔写真データの
準備

- ・ J P E G形式、縦横比3：4（縦長）、申込前6か月以内に撮影した無地背景・正面向き・無帽・上三分身（おおむね胸から上）のもの
- ・ その他の注意事項は、「受験票に使用する顔写真データについて【PDF】」を確認してください。

受験申込

- ・ 下記の静岡市ウェブサイトに掲載する申込フォームから申込内容を入力し、顔写真データ、選考申込シート、小論文を添付してください。
- ・ 入力内容の確認画面に進み、誤りがないか確認した後、申込完了ボタンを押してください。

【静岡市ウェブサイト】



<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5938/saiyou/s012515.html>

※申込フォーム利用にあたってのパソコンの推奨環境

- ・ Windows11以降（Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox ※いずれも最新版）
- ・ macOS 13以降（Safari、Google Chrome、Mozilla Firefox ※いずれも最新版）

※申込フォーム利用にあたってのスマートフォンの推奨環境

- ・ Android 12以降（Google Chrome ※最新版）
- ・ iOS/iPadOS 16以降（Safari、Google Chrome ※いずれも最新版）

申込手续完了

- ・ 申込内容が送信されると、入力したメールアドレス宛てに申込完了のメールが届きます。

(4) 受験票の交付

一次選考合格者に対して令和8年11月30日（月）に申込フォームを介して交付します。

- ※ 受験票の交付をお知らせするメールが届いたら、ダウンロードをしてください。受験票に記載されている氏名・選考区分に間違いがないか確認してください。
- ※ 受験票の表示又は印刷ができない場合は、12月2日（水）までに人事課に電話で連絡してください。

(5) 個人情報等の取扱いについて

- ・ 採用選考の実施に際して取得した個人情報は、採用選考以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者については、採用や派遣事務に必要な書類・情報等を静岡市人事委員会、派遣先自治体に提供します。
- ・ 提出された書類は、一切返却しません。

(6) その他

- ・ 車椅子の使用など受験の際に配慮が必要な人は、必ず受験申込時に人事課まで電話で連絡してください。

9 合格から採用まで

- (1) 受験資格がない場合や、受験申込内容等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されません。
- (2) 最終合格者は、採用前健康診断を受診した結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、採用されません。
- (3) 最終合格者は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第3項の規定により、静岡市人事委員会に採用の承認を受けた後に採用となります。
- (4) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに初めて正式採用となります（地方公務員法第22条第1項）。

10 日本国籍を有しない人の職員としての任用について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とするという公務員に関する基本原則に基づき、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴わず、かつ公の意思形成に参画しない職に任用されます。

- (1) 「公権力の行使」とは
住民の権利義務を直接変動させ、又はその範囲を確定する効果を法律上認められている行為など、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為
(例：税の賦課や滞納処分、生活保護の決定、食品衛生監視、道路占用許可など)
- (2) 「公の意思の形成への参画」とは
地方公共団体の活動について、その企画、立案、決定等に関与すること。
(主として決裁権を有する課長級以上の職員が行うものが該当)

11 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律について

令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、対象業務へ従事するに当たっては、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、あらかじめ採用までの過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認します。なお、提出書類等に重大な虚偽や秘匿等が判明した場合には、採用されないことがあります。

12 採用後の待遇等

(1) 身分

一般職の任期付職員（常勤）

※ 行政内部では確保できない専門的な知識経験を有する人材などを確保するため、「静岡市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づき採用される常勤の一般職のことをいいます。任期を定めた採用ではありますが、身分は地方公務員であり、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の地方公務員法の服務規定が適用され、分限及び懲戒の適用も受けます。

(2) 給与

令和8年4月1日現在の初任給

- ・ 例1：採用時年齢27歳（大卒・職務経験年数5年の場合） 283,176円
- ・ 例2：採用時年齢32歳（大卒・職務経験年数10年の場合） 301,860円
- ・ 例3：採用時年齢37歳（大卒・職務経験年数15年の場合） 335,448円

※ 上記の初任給には地域手当を含みます。

※ 初任給は、学歴、職歴や勤務先に応じ、一定の基準に基づいて決定されます。

※ このほかに、諸手当（通勤、扶養、期末・勤勉手当等）をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

※ 諸手当には、災害派遣手当等被災市町から支給される手当もあります。

※ 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(3) 勤務時間・休暇等

派遣先の市町の規定が適用されます。

※ 以下の内容となる予定ですが、派遣市町によっては取り扱いが異なる場合上がります。

ア 勤務時間：原則として、午前8時30分から午後5時15分（うち休憩時間1時間）。

イ 休日：土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

ウ 休暇：年間（1月1日から12月31日の間）20日の年次有給休暇が付与されます。

※ 採用日に応じた日数が付与されます。

このほかに、派遣市町ごとに定められた特別休暇等があります。

エ 住居等：希望により、派遣される被災市町及びその周辺地域において住宅が用意されます。

※ 借上民間住宅又は仮設住宅を予定しています（家賃の自己負担はありません。）。

※ 住居移転に要する経費、住居にかかる経費等の負担区分については、原則、静岡市の規定に基づきます。

※ 住宅から勤務先まで、自家用車で通勤をしていただく場合があります。

オ その他：健康保険等は、静岡県市町村職員共済組合に加入します。

13 選考結果の開示

採用選考の結果については、受験者本人から請求があった場合に限り開示します。請求方法等の詳細は、第1次選考合格発表後に静岡市のウェブサイトでお知らせします。

14 その他

(1) 地震・台風などの災害、感染症拡大状況等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。

(2) 受験者の都合による日程変更は、理由のいかんを問わずできません。

(3) 選考実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合には、静岡市のウェブサイトでお知らせします。

15 問合せ先

静岡市総務局人事課 人事第1係

〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号（静岡市役所静岡庁舎新館9階）

電話：054-221-1009

FAX：054-253-4426

メールアドレス：jinji@city.shizuoka.lg.jp